

景観形成基準配慮事項説明書（分譲住宅）

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物	形態	外壁	同一の開発区域内では、調和した形態や意匠となるように配慮します。
		外壁	周囲のまちなみと調和した形態や意匠に配慮します。
		屋根	同一の開発区域内では、調和した形態や意匠となるように配慮します。
		屋根	周囲のまちなみと調和した形態や意匠に配慮します。
		建築・設備	配管やダクト等は目立たないものとなるように、色彩等に配慮します。また、露出させる場合は、目立たないものとなるように、色彩等配慮します。
		意匠	風土と調和した色彩を使用するように配慮します。
	色彩	色彩	色彩を組み合わせる場合やアクセントカラーなどを使用する場合には、色相同士の調和や使用する色彩の量のバランスに配慮します。
		色彩	屋根の色彩は、外壁と調和するように配慮します。
		色彩	同一の開発区域内では、建築物同士の色彩の組み合わせが単調なものとならないように配慮します。
		配置	同一の開発区域内では連続性をもたせるように配慮します。
	その他	植栽	通りなどの公共空間に面する部分は、身近にみどりを感じることができ、開放的で明るい印象を与えるような緑化を行うように配慮します。
			開発区域内にある既存の樹木はできるだけ保存するように配慮します。
周囲の自然環境との調和を考慮した、在来種などを活かした植栽をするように配慮します。			
同一の開発区域内でみどりが連続するように、区画ごとの境界部を積極的に緑化するように配慮します。			

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物	堀・ 柵・ 擁壁 等	圧迫感のある閉鎖的な堀・柵・擁壁を避け、開放的な外構となるように配慮します。	
	その他	駐車場の舗装は、素材を工夫したり、部分的に地被植物による緑化をすることにより景観に配慮します。	
	附属 設備	駐車場の位置は、区画ごとに規則性をもたせた配置とするように配慮します。	
		ごみ置き場は、まちなみと調和した形態や意匠、色彩とするように配慮します。	
	自動 販売 機	建築物本体と調和する色彩、配置とするように配慮します。	

備考 全ての基準について、配慮事項の説明を記入してください。